

学校法人国士舘

第3次中長期事業計画

2025 - 2029

KOKUSHIKAN
FUTURE VISION

学校法人国士館第3次中長期事業計画達成に向けて

現代社会の急激な変化の中で、私学の在り方にも大きな質的な変革が求められています。本学園は過去10年2期にわたり、法人と教学が一体となって、それぞれの時代に対応する中長期事業計画を策定し、設置する大学、大学院及び高等学校・中学校の学園改革を多岐にわたって推進してまいりました。この間、未曾有のコロナ禍の発生により、人々の生活、行動が長期にわたり抑制かつ制限され、その進捗にも影響を受けましたが、全学園関係者挙げてのご尽力により、多くの重点事業目標を達成することができました。

本学園は、改革の成果を更に進展させることを目標に、第3次中長期事業計画の策定委員会を令和5年9月に発足させました。当該策定委員会は、本法人及び教学組織の役員、管理職等からなる20人で編成され、これに併せて当該事業計画の具体的策定を担う作業部会を設置して協議を重ねてまいりました。その中で、変革を求められる大きな要因として、第1に、わが国の少子化、とりわけ就学適齢人口の急速な減少、第2に、ICT、IoT、AI、DX等の著しい進展、そして第3に、頻発・激甚化する自然災害を挙げています。これらに対する取り組みの遅れは、本学園の教育環境及び経営の安定をも揺るがす程の明確なリスクであると、認識しております。加えて、令和4年10月に、本学園は世田谷キャンパス校舎5棟の建て替えを中心とする「国士館キャンパス環境整備計画」の推進を決定し、すでに基本構想をまとめ、基本計画の最終段階に及んでおります。このため、当該事業計画の事業目標の策定に当たっては、キャンパス環境整備計画の方針と連動した内容としています。その根底には、本学園の使命とする建学の精神、ミッションを再確認するとともに、これまでの事業計画の達成度を精査したことがあります。今後の発展への新たなビジョンとして、重点事業及び具体的な取り組みを行動目標に掲げ、事業達成に向けての目標数値及び達成期限を、設定しています。

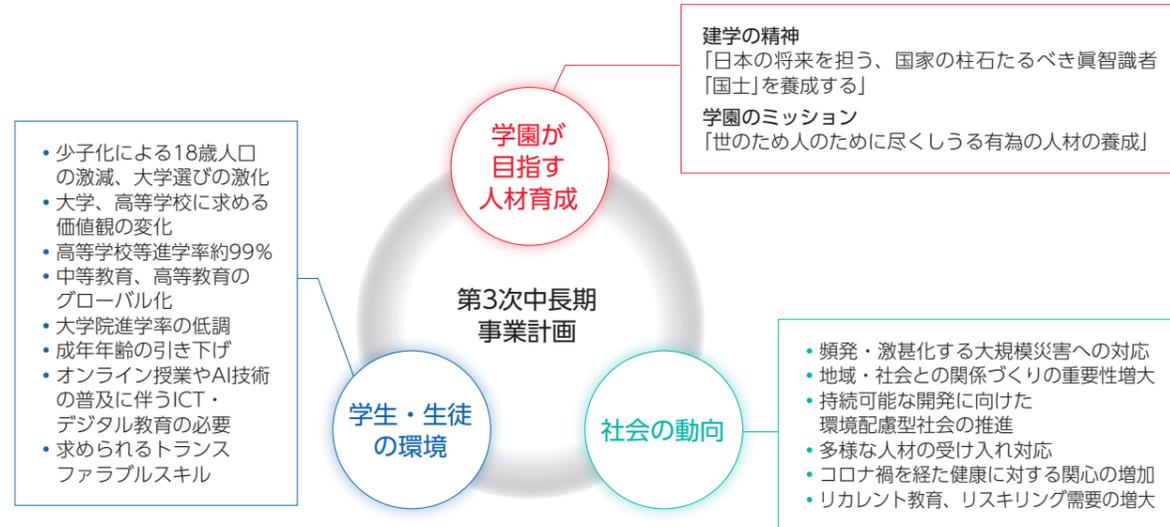
今日、私学は、これまで経験したことのない環境変化の時代にあります。本学園が、さらに成長し、進むべき方向を、当該事業計画は詳細かつ的確に示しています。当該事業計画の実現は、本学園の存在意義、社会的価値、そして私学における地位を確立するという意味を持っております。同時に、本学園が次世代のリーディングキャンパスと銘打ち、将来の100年の試金石として推進する国士館キャンパス環境整備事業計画とあいまって歴史的意義をも有します。時代は、本学園の特色あふれる独自教育とこれに育まれる多くの人材を必要としています。それに応えるために、本学園組織が一体となり、掲げた目標をしっかりと共有することによって、学校法人国士館第3次中長期事業計画を遅滞なく遂行してまいります。

学校法人国士館
理事長 瀬野 隆

目次

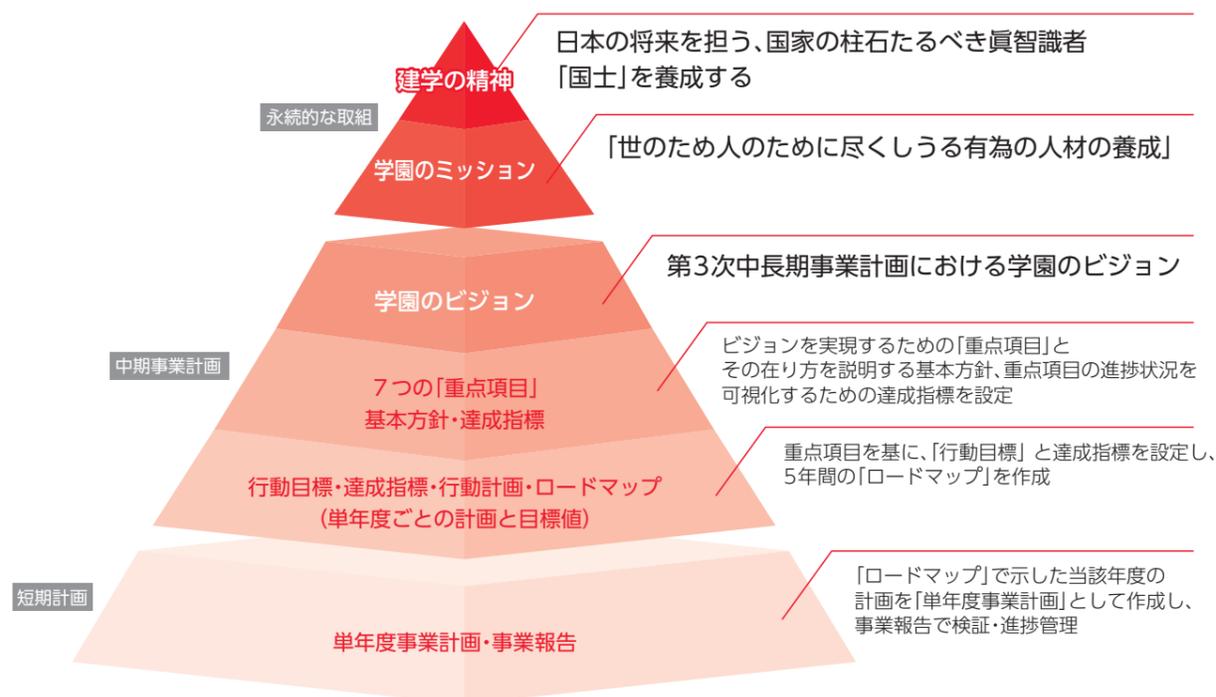
学校法人国士館第3次中長期事業計画達成に向けて	1
学園を取り巻く状況	3
第3次中長期事業計画全体像	3
建学の精神／教育理念／教育指針	4
学園のミッション	5
学園のビジョン	5
I 社会の進展に応じた教育環境の整備	5
II 教育・研究活動の推進	5
III 地域・社会との連携と貢献	5
IV 国士館ブランドの拡充	5
V 経営基盤の強化	5
学園のビジョンにおける重点7項目とその達成指標	6
重点項目達成指標	6
重点7項目	6
重点7項目の行動目標	6
① キャンパスの環境整備計画の推進	7
② 社会を支える人材育成	7
③ 特色ある研究に向けた機能強化	10
④ 学内資源を活用した地域連携・社会貢献	11
⑤ 地球市民としての自覚と重層的な国際交流の推進	11
⑥ 学生・生徒の支援に向けた組織・制度の見直しと人的資本への投資強化	12
⑦ 収容定員の充足による安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化	13

| 学園を取り巻く状況



わが国の少子化に伴う18歳人口の急減及び情報化やグローバル化の著しい進展、さらにコロナ禍等に見る想定しえない自然災害等は、私学の経営と教育の在り方に大きな変化を求めています。今日まで、私学は独自の教育により多くの有為の人材を社会に輩出し、各々の存在意義、社会的価値を確立してきました。しかし、現今の私学を取り巻く環境は、今後さらに急速に変化し、これまでに経験したことのない非常に厳しい時代に入ることが容易に予測されます。このような状況の中で、本学園がさらに発展していくためには、本学独自の特色ある教育に加えて、近年の頻発・激甚化する自然災害により高まる防災への関心、グローバル化への対応、リスキリング需要の増大及びDX(Digital Transformation)の普及により求められるデジタル人材の育成等、多様化する社会や学生・生徒のニーズに対応する学園作りが求められています。

| 第3次中長期事業計画全体像



| 建学の精神

日本の将来を担う、国家の柱石たるべき眞智識者「国土」を養成する

| 教育理念



「国土」養成のため、四徳目「誠意・勤労・見識・気魄」を兼ね備える教育を行う。

- 「誠意」とは、真心と慈悲の心で、世のため、人のために尽くすこと
- 「勤労」とは、向上心を持って、誠実に仕事をする事
- 「見識」とは、道理のもと、物事を見抜く力をもつこと
- 「気魄」とは、信念と責任を持って強い心でやり通す力のこと

| 教育指針

四徳目を備えるには、不断の「読書・体験・反省」を実践し「思索」すること。

- 「読書」とは、善き書物に学び、世の中や自然界の真を理解すること
- 「体験」とは、智恵を持って善悪を判断し、善なる判断を実行すること
- 「反省」とは、何事も行った後、その行為を省みること
- 「思索」とは、省みた内容を検討し、次なる目標を立案すること

Ⅰ 学園のミッション

「世のため人のために尽くしうる有為の人材の養成」

本学において、建学より一貫して掲げてきた「世のため人のために尽くしうる有為の人材の養成」という精神の下に、時代のニーズに合致した本学独自の特色ある質の高い教育、教育的付加価値を学生・生徒に提供していきます。そして、次に示すビジョンを実現し、地域社会に貢献する心身ともに健やかな人材“国士”を輩出するための教育環境を整備します。

Ⅰ 学園のビジョン

本学園は、これまで築き上げた歴史と伝統、そして本学園を形成する大学、大学院、高等学校及び中学校が積み重ねてきた多くの教育成果に加え、第1次中長期事業計画(2015～2019)から推進してきた防災に関する取り組み、第2次中長期事業計画(2020～2024)に掲げたハード/ソフト両面の事業を継続実行し、さらに高みを目指した目標を達成します。そして、当該中長期事業計画(2025～2029)では、激動激変する現代社会の中で、次世代を担う学生・生徒が学びたい、身につけたい教育を提供し、これに対応する教育環境の構築を目標に、以下の5項目をビジョンに掲げます。

I 社会の進展に応じた教育環境の整備

社会環境の変化と社会的なニーズを捉え、あらゆる学問分野の発展に即した教育研究活動の展開を可能にする環境を整備します。また、社会の負託に応える「場」の創出を目指し、学生・生徒を中心にキャンパスに集う人々が健康的で快適に過ごすことができる学修環境を整えます。

II 教育・研究活動の推進

ICT活用やDX導入等により教育研究の高度化を図るとともに、学生・生徒に教育的付加価値、学際的な能力を提供する実践教育及び育成プログラムを編成します。また、大学院生や若手研究者への支援を推進し、新たなイノベーションを創出し得る教育環境、研究設備を整え、急速な社会と時代の変化に適応する持続可能な研究支援体制を強化します。

III 地域・社会との連携と貢献

本学園の人的・知的資源を活用した地域自治体及び産業界との連携を促進し、教育研究に関する情報、生涯学習の場や機会を提供するとともに、目標として掲げる防災拠点の構築を通して、本学園を広く開放し、地域社会の課題解決と発展に寄与します。

IV 国士館ブランドの拡充

警察官、消防官、救急救命士などの高い使命感を持つ公務員や、初等中等教育界における優れた教員、武道・スポーツを通じた選手・指導者の育成、輩出など、本学独自の教育成果によるブランド力をさらに高めるとともに、本学が推進する防災教育、データサイエンスをはじめとする多彩な学問分野での教育研究活動と実績を多様な手法を用いて可視化し、時代の要請に応じた新たな価値の創出を図ります。

V 経営基盤の強化

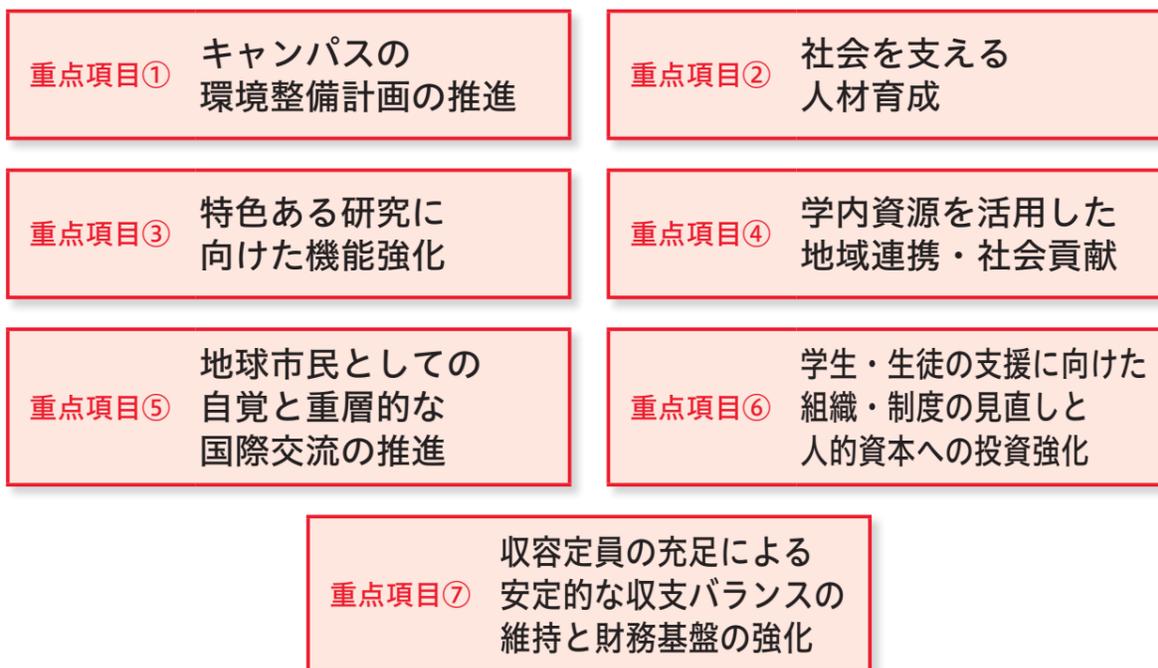
学生・生徒に人間的成長と教育的付加価値を提供する教育体制の下、広く選ばれる学園であることにより学生・生徒の入学・収容定員を安定的に確保します。また、予算配分の最適化と多様な財源の確保により収支バランスを維持し、事業活動収支を継続的に黒字化することで経営基盤の強化を図ります。

Ⅰ 学園のビジョンにおける重点7項目とその達成指標

〈重点項目達成指標〉



〈重点7項目〉



重点7項目の行動目標

重点項目① キャンパスの環境整備計画の推進

近年の急速な社会変革に伴い、トランスフォーメーション(変革)や交差・横断など掛け合わせる意味を持つ“X”を用いて、DX(Digital Transformation)などの変革が推進されています。キャンパス再整備事業では、「国士館の教育理念×先駆的なキャンパス環境の整備＝“KX”＝国士館トランスフォーメーション」をコンセプトに、地域社会に貢献する心身ともに健やかな人材“国士”を輩出、次世代をリードする教育環境を整備します。

◆ 行動目標

(1) 国士館キャンパス環境整備 学園全体

国士館創立110周年記念事業の一環である、世田谷キャンパスの再整備を中心とするキャンパス環境整備計画を推進していきます。世田谷キャンパスの再整備については、激しい社会環境の変化を的確に捉えた教育環境の整備が急務であり、本学の伝統を継承しつつ、教育研究活動の発展に寄与し、学生を中心としたあらゆる人々が健康的で快適に過ごす学修環境を総合的、統合的に整備し、地域社会・企業などとの交流機会を促進することで生きた学びの場を目指します。

国士館トランスフォーメーション(KX)

国士館の教育理念×先駆的なキャンパス環境の整備によって、将来を担う“国士”の養成の教育環境作りを目指します。7つのキャンパス整備方針(学生ファースト、スマート、防災、サステナブル、ヘルシー、地域連携・社会協創、インクルーシブデザイン)をもとに、学内教職員・学生の意見を取り入れながら再整備計画を推進していきます。

(2) 教育環境の改善 高等学校・中学校

各種学習室の整備、ネットワーク環境の整備等、学習環境の改善を図ります。また、国士館キャンパス環境整備計画における中学校校舎(独立棟)新設に伴う、中学校と高等学校の各校舎の独立により、それぞれの特色ある教育プログラムに合わせた設備の充実を図ります。

重点項目② 社会を支える人材育成

「防災」「AI・データサイエンス」をはじめ社会のニーズを取り入れた本学独自の教育プログラムを構築し、学生・生徒に教育的付加価値をつける実践教育を推進するとともに、大学学部・学科、大学院研究科に捉われず学際的な能力を育成するプログラムを編成します。また、多様性の時代において、困難の中でもくじけず物事を推し進めることのできる「頼もしさ」と、考え方や身のこなしが柔軟で芯の強い「しなやかさ」を併せ持った人材を養成し、すべての学生・生徒が充実した学校生活を送れるよう支援する体制を整備します。

◆ 行動目標

(1) 教学マネジメント体制の拡充 大学・大学院

全学的な教学マネジメント体制の下、IR情報を活用し、本学の3つのポリシーに基づいた教育課程の履行状況を定期的に検証するとともに、本学アセスメントポリシーに則り、教育課程改善のための点検・評価を実施します。

(2) 社会や時代のニーズを踏まえた学位プログラムの構築 大学・大学院

本学において、学生が取得することのできる「学位(学士/修士/博士)」の分野に応じ達成すべき能力を明示するとともに、社会が求める学位取得者像について、これまでの本学学生の学修成果に関する情報や指標等の資料を基に、企業や行政機関等との意見交換を通して情報収集を図り、学修者本位の学位プログラムを構築します。

(3) 防災リーダーの育成 大学・大学院

大規模災害等の緊急事態発生の際での地域コミュニティにおいて、自助・共助・公助することのできる防災に関する知識とスキル、そして頼もしさとしなやかな強い心を備えた防災リーダーを育成します。

(4) 学修の幅を広げる 副専攻履修の推進 大学・大学院

学生が主専攻に加え、学部の枠を超えた知識・技術を体系的・専門的に学修することができる制度として、2022年度から開始した、現代社会に求められ社会を支える人材育成に即応した「防災リーダー副専攻」「AI・データサイエンス副専攻」の履修を推進します。

(5) 分野・学部等を超えたカリキュラム編成の推進 大学・大学院

多様化・複雑化する社会課題を解決するため、全学共通教育で基礎的な知識・理解、汎用的な技能、高い公共性・倫理性等を身につけるとともに、専門分野においても分野横断カリキュラムとして、定められたテーマに沿って、複数の学部において設置している科目を体系的に履修できるプログラムを推進し、課題を見出し解決にまでつなげられる人材を育成します。

(6) カリキュラムマネジメント体制の整備 大学・大学院

教育課程編成の評価において、全授業科目の体系的・有機的連携を確保するために履修系統図等を活用し、教育課程の編成に係る検証を行います。また、シラバスに卒業認定・学位授与の方針と授業科目の関連を明記します。さらに、主体的な学びを提供するため、アクティブ・ラーニングを導入した科目数を増加させます。

(7) ICTの活用による教育支援 大学・大学院

ICTを活用した教育の全学的なガイドラインを策定し、教育・技術支援を行う体制を整備します。また、自大学の教育リソースの提供や、他大学等が提供するリソースの活用を促進します。

(8) 初年次教育の拡充 大学・大学院

ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次生の能動的・自律的学修への早期転換を図り、大学授業に必要な知識・能力の醸成を目的に初年次からのゼミ形式の授業科目を全学部に設置するなど、初年次教育を拡充します。

(9) キャリア形成支援の充実 大学・大学院

学部等における企業、地方自治体等の協定に基づきながら、学生のインターンシップを推進するとともに、学生の卒業後のキャリアの状況等に関する調査を実施し、その結果等をキャリア形成支援に反映させます。

(10) 学生の成長プロセス及び学修成果の可視化 大学・大学院

学生の学修時間や学修行動について、在学生調査によって把握するとともに、アセスメントテストを活用し、学生の成長プロセスを可視化します。また、GPAの分布、単位・資格取得状況、研修参加及び留学履歴等、学生自身が修得した知識や能力を一括して確認することができるシステムを構築することで、学生の学修等の動機付けに活用します。

(11) IR機能の強化 大学・大学院

本学園の内部質保証の点検・評価にIRデータを活用するとともに、組織運営におけるIR機能の強化を図り、専門性を有したIR人材を育成し、IRデータを活用した成果実績及びその取り組みの公開を推進します。

(12) 中途退学者の抑制 大学・大学院

奨学金制度の拡充や合理的配慮を要する学生への適切な支援体制を整えるとともに、学生の成長実感や満足度等を調査し、分析した結果を教育改善に繋げ、学修者本位の教育へ改善を図ります。また、成績評価においてGPA制度を用いた、各学部担当者による成績不振者への個別学修指導の徹底や、個々の学生に応じた学生支援制度等により、退学者を抑制します。

(13) FD活動の強化 大学・大学院

教員の教育力向上、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図り、本学教員を対象としたFD活動を行うとともに、学修者本位の教育への転換を目標に、FDプログラム計画に際し、学生の意見を取り入れる新たなシステムを構築します。

(14) 教育活動の可視化 大学・大学院

教員の教育力向上に向けた取り組みとして、ティーチング・ポートフォリオ等を活用し、個々の教育活動を組織的に共有し、大学全体の教育力の向上を図ります。

(15) 学生支援体制の構築・推進 大学・大学院

「国士館大学 学生支援に関する基本方針」及び「国士館大学 障がいのある学生の受け入れに関する基本方針」に基づき、メンタルヘルスケア支援体制の充実も含め、全学的な学生支援体制を構築します。

(16) 課外活動の活性促進 大学・大学院 高等学校・中学校

学生・生徒の課外活動が自主的・主体的かつ安全・安心に行える施設・設備の充実を図るとともに、これに関する情報を積極的に発信し、学生・生徒の交流の場や機会ともなる課外活動を活性化します。

(17) 図書館利用の促進 大学・大学院 高等学校・中学校

学生・生徒の学修習慣の醸成並びに修学機会や進路選択における図書館利用の促進を図り、図書館情報の発信拡大及び図書館機能を拡充します。

(18) 大学院改革の推進 大学・大学院

大学院各研究科の、各学位プログラムに基づく教育課程の履行状況について、体系的・組織的な大学院教育を施行する観点から、全学横断的な会議体を置き、不断の見直しを行います。

(19) 大学院研究科の横断プログラムの構築 大学・大学院

大学院生が広い視野を持ち、学際的な能力、新しい学問領域を創造する能力を備えるため、各研究科の専門教育に加え、研究科を横断した修学が可能となる教育研究プログラムを構築します。

(20) 高等学校教育と大学教育の連携強化 大学・大学院

高等学校教育と大学教育の連携強化に向けて、定期的な意見交換や合同研修を行うとともに、デリバリー授業や入学前教育を実施します。また、高校生が科目等履修生として大学の単位を取得し、大学卒業に必要な単位へ互換できる制度を構築します。

(21) 国士館大学への内部進学者の拡大促進 高等学校・中学校

高大接続行事及び内部進学制度の充実を図り、国士館高等学校から国士館大学への内部進学者の拡大促進に取り組みます。

(22) 教育課程の充実を踏まえた中高一貫教育システムの発展 高等学校・中学校

「心学」「活学」により「真(まこと)の心づくり」を目指した教育を基に、①武道②防災③英語を3つの柱とし、中高一貫教育ならではの教育環境とカリキュラム編成により、6年間の計画的な教育活動を通じて理解力を高め、主体的な学びを育みます。

重点項目③ 特色ある研究に向けた機能強化

ICTの活用やDXの導入により研究の高度化に対応するとともに、研究資料を「学術資源」として学内外において有効活用できる体制を構築します。併せて、研究環境の整備、研究支援体制の強化に取り組み、新たなイノベーションの創出を目指します。

◆ **行動目標**

(1) 研究基盤・研究支援体制の構築 大学・大学院

共創・学際的研究を推進し、その成果を教育に還元するための機能や体制強化に向け、若手研究者、女性研究者等へのサポートや専門人材の確保等、適切な研究支援体制を整備します。

(2) 教育研究資料等のデジタル・アーカイブ化推進と活用 大学・大学院

大学・大学院における教育研究の成果、業績などのデータベース化を推進し、学内外の教育研究活動に広く活用するとともに、本学園の誇る「学術資源」として公開・利用します。

(3) 学外研究費獲得における支援体制の強化 大学・大学院

教員の学外研究費の獲得と管理並びに知財に関する管理と活用等を適切に行うため、研究資金に関する専門知識を有する研究マネジメント人材の登用を推進し、教員の研究活動の活性化を図るとともに、本学の研究開発マネジメントを強化します。

重点項目④ 学内資源を活用した地域連携・社会貢献

学園のミッションである「世のため人のために尽くしうる有為の人材の養成」を通じて広く社会に貢献するとともに、本学園の有する人的・知的資源を活用した産学官連携、生涯学習の場や機会の提供、地域の防災力向上への取り組みなどを通じて地域社会に寄与していきます。

◆ 行動目標

(1) 地域の防災拠点の構築 学園全体

震災等災害発生に備え、従来から行っている学生・生徒・教職員の安全を確保する体制の整備に加えて、行政機関、町会・自治会等と連携し、キャンパスの施設、物的資源等を有効に活用して地域防災力の向上を図り、地域の実情に合わせた防災拠点(災害応急活動の拠点)を各キャンパスに構築します。

(2) 生涯教育・リカレント教育の推進 大学・大学院

社会人の学び直しや生涯学習の機会を提供するため、世田谷6大学コンソーシアムをはじめとした連携大学や自治体等と連携し、大学の強み・リソース及び地域や社会の多様なニーズを踏まえた教育内容、受け入れの仕組みを構築します。

(3) 持続可能な社会の実現に向けた産学官連携の強化 大学・大学院

産学官連携の強化を図るための体制を整備し、企業との共同研究・受託研究等、産業界と連携した社会実装を推進するとともに、地域社会の解決に向けた連携・協働の仕組みづくりに取り組みます。

(4) 国士館スポーツの推進 学園全体

スポーツにおける中高大連携強化、大学スポーツの安全・安心の確立、国士館アスリートに対する総合的な支援「KOKUSHIKAN Athlete Total Support」の発展推進により、スポーツを通じて社会に貢献できる優秀な人材の輩出を目指すとともに、本学園のスポーツ資源を活用した地域活性化事業を推進します。

重点項目⑤ 地球市民としての自覚と重層的な国際交流の推進

SDGsや国際情勢などに関心を持ち、海外の人々とも繋がり、協力しながら自分の立ち位置で行動できるグローバルかつグローバル(グローバルな視野をもってローカルに活動する)な学生を育成します。また、学生・生徒のみならず、本学園の関係者が様々なレベルで国際交流を行うための各種支援に取り組みます。

◆ 行動目標

(1) グローバル人材の育成 大学・大学院

本学学生の海外派遣を通じ、異文化理解や多様な文化的背景に基づいた価値観への共感力、コミュニケーション能力、国際的素養の涵養やアイデンティティの確立を図り、エネルギー・食料問題、安全保障など地球規模の課題及び我が国や地域が抱える様々な課題を発見し、解決できる人材を育成します。

(2) 国際交流の推進 大学・大学院

海外協定校や海外機関との連携強化を図ります。さらに、国際交流を通じ本学の魅力を世界に発信するとともに、国際的知見も取り入れた世界水準の教育や研究の発展を推進します。また、外国人留学生の受け入れを通じ、日本の歴史・文化に強い興味・関心を抱き、母国と日本との懸け橋になる人材や、国境を越えた幅広い人的ネットワークを形成し、将来の日本を支える人材を育成します。

(3) 多様な学生への支援推進 大学・大学院

多様な背景を持った学生(性別、国籍、地域等)の受け入れに配慮した入学選抜を行うとともに、学修の継続や卒業後の活躍促進を目的とした修学支援などを推進します。

(4) インクルージョンの推進 学園全体

学園におけるあらゆる活動において、多様な視点を取り入れるように努め、すべての構成員が属性や背景を理由に不当に排除されることなく参画の機会を得られるよう、教育や研修を通じて理解を図ります。

重点項目⑥ 学生・生徒の支援に向けた組織・制度の見直しと人的資本への投資強化

公共性・信頼性・透明性を確保した法人ガバナンス強化を基盤に、建学の精神の下、教職員一人ひとりの資質・能力の向上に取り組みます。また、教員評価制度、業務効率化、事務組織改編に一体として取り組み、社会の変化に応じた学生・生徒のより良い教育支援組織の構築と学園を支える教職員のエンゲージメント向上を目指します。

◆ 行動目標

(1) 法人ガバナンスの強化 法人

社会の要請に応え得る学園であり続けるため、ガバナンス・コードの遵守とともに、内部統制システムの実質化を図るなど、実効性のあるガバナンス改革を推進します。

(2) 教職員の資質・能力の向上 学園全体

「SD計画」には大学運営に必要な知識・技能を身につけた教職員を育成することを、「FD計画」には教員の教育の質向上を図ることを目的に掲げ、それらの人材を育成する体制を構築するとともに、高度な専門性及び実務能力の習得を目指します。

(3) 教員評価基準・制度の構築 大学・大学院

学修者本位の教育を提供するため、学生による授業評価の結果等を用いて、授業の改善を図る制度や教育活動の取り組みに対し評価基準を設け、優れた教育成果を収めた教員へ顕彰等を行う制度を導入します。

(4) 教員人事計画 高等学校・中学校

人的資本の効率的活用に向け、教員採用スケジュールの早期化と人件費対策として専任教員の持ちコマ数の適正化を推進します。

(5) 業務効率化と組織改編 法人

国士館キャンパス環境整備を踏まえ、学生・生徒のより良い学修環境と支援に向けた各部課室の連携強化や効率化に基づく組織と諸室配置を検討します。また、専任職員200人体制の維持に向け、事務組織改編、適切な人事配置、会議体の見直しや統廃合による負担軽減、学内手続きの簡略化、ペーパーレス化やデジタル化を伴う業務の簡素化・効率化を実行します。

(6) 教職員のエンゲージメント向上 法人

第3次中長期事業計画を共有し、教員と職員が一体となって取り組むことで教職協働を推進するとともに、労働環境の見直しと改善を併せて実行することにより、働きやすい職場を構築し、教職員のエンゲージメント向上を目指します。

(7) 広報戦略の構築 学園全体

多様なステークホルダーに対し国士館の存在感を高めるとともに、社会からの信頼と評価、支援を一層拡大するため、広報活動をより戦略的かつ効果的に行うための方策を整備し、時機に応じた諸施策を実行します。

重点項目⑦ 収容定員の充足による安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化

学園経営に最も影響をもたらす18歳人口が漸減する中で、キャンパス環境整備、教育プログラム改革により学生・生徒の入学・収容定員を安定的に確保するとともに、基本金組入前当年度収支差額の黒字化を前提として、予算配分を最適化し経常収支のバランスを維持します。また、学生・生徒等納付金以外の多様な財源の確保に取り組み、財務基盤の強化に努めます。

◆ 行動目標

(1) 高大接続を踏まえた選ばれる入学者選抜の実施 大学・大学院

アドミッション・ポリシーに掲げる、「知識・理解・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価できるよう、多様な方法による入学者選抜を適切な募集人員で実施します。また、入学者選抜実施体制を強化するとともに、学生募集・入試に係る全学的な企画立案等を行える、専門的な教職員(アドミッション・オフィサー)を育成します。

(2) 定員充足率の向上 高等学校・中学校

生徒募集・入試広報・入試制度改革等の新しい取り組みを実施し、中高の収容定員充足率を向上させ、財政基盤の安定化を図ります。

(3) 国士館キャンパス環境整備を実現する財務基盤の強化 学園全体

国士館キャンパス環境整備計画に要する資金を留保するため、収入増加と支出削減に努め、継続的に経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額の黒字を確保します。また、国士館キャンパス環境整備計画やICT整備計画などに対応する資金計画を策定し、支払資金の確保と特定資産の繰入を計画的に実行して、着実に運用資産を増加させます。

(4) 収支バランスを踏まえた予算配分の最適化 学園全体

単年度予算における基本金組入前当年度収支差額の黒字化を前提として、限りある収入の配分を最適化するべく、毎年度当初予算と決算の差異を検証し、実効性のある予算編成方針を策定します。シーリングや積算根拠の再確認によって引き続き余剰予算を削減する一方、新規事業や重点事業などに対する経常予算の積み増しや特別予算の付与も、収支バランスを踏まえながら弾力的に行います。

(5) 多様な財源の確保 学園全体

【寄付金】

既存の募金方法の見直しを行い、現状の水準以上の寄付金を募ります。特に、卒業生や法人・団体からの寄付金増加に注力します。

【補助金】

「私立大学等改革総合支援事業」や「教育の質に係る客観的指標」に代表される取組系の補助金について部署横断的に連携し、採択又は増減率向上を目指します。

【付随事業収入】

外部研究資金の拡大を目指します。また、受託事業の請求額や間接経費の見直し、施設貸出料金の見直しなどを行い増収を図ります。

【受取利息・配当金】

安全性に最大限留意した上で、保有する有価証券を増やし受取利息・配当金の増収を図ります。特に、恒常的に保持する奨学基金を増額して運用果実を奨学費に充当します。

第3次中長期事業計画

令和7年3月12日発行

学校法人 国士館

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1

ホームページ: <https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/>

問い合わせ先: 理事長室企画課 (03-5481-3106)

人と社会を支える力



学校法人 国士舘